

小児科休日当番医体制の変更のお知らせ

令和7年9月16日

札幌市小児科医会 会長 古田博文

令和7年10月分から、小児科休日当番医の体制が下記のように変わります。これは、当番医を担当する医療機関が年々減少したためです。市民のみなさんに直接影響する大切なお知らせですので、ぜひご確認ください

	～令和7年9月	令和7年10月～
軒数	3軒(時期によっては4～5軒)	2軒(時期によっては3軒)
受付時間	9:00～17:00	9:00～17:00※

※受付は最長で17:00ですが、早目に切り上げることがあります。

尚、上記の他に、来春3月まで札幌市主導でもう1か所休日外来が開設されます

インフルエンザ等の流行期のように、受診希望者が多くなると、全員を診察できなくなります。

日中に受診できなかった方は、

夜間急病センター（中央区大通り19丁目 **19:00～**）、

または、翌日（週明け）に「かかりつけ医」を受診するようお願いします。

尚、今後、R8年度を目途に各当番医と夜間急病センターとの診療内容（検査の種類や処方薬、処方日数上限3日など）を統一して、「原則、休日はどこを受診しても同じ内容」にしていく予定です。

今までより診療体制が厳しい中でも、子どもたちに確実に医療が届くよう、皆さまのご理解とご協力を
お願いいたします。急病以外は、「かかりつけ医」をなるべく平日に受診してください。

【受診を迷ったときの相談先】

- ① 北海道小児救急電話相談「#8000」番
- ② 救急安心センターさっぽろ「#7119」番
- ③ こどもの症状 受診の目安ナビ（札幌市が実証実験中）をご利用ください。

(<https://kodomo.jyushin-meyasu-navi.jp/sapporo>)

【なぜ当番医が減るのか】

小児科当番医を担う医療機関は、この10年（特に後半5年）で6割近くまで減りました。高齢の開業医が引退しても、新規開業が追いつかないためです。代わりに、以下のような準備を進めてきました
[令和4年]

市の救急医療体制検討部会で、「4-5年以内に当番制の維持できなくなる」と報告して、
「小児科休日診療拠点」の設置を札幌市に打診しました。
(人口200万人以上のすべての政令指定都市では、センター方式で対応しています。)

[令和6年]

いよいよ当番が回らなくなり、一部の医療機関に過重な負担をかけつつ、令和6年度を乗り切った上で、「令和7年度からの小児科休日診療拠点の設置」を切望したのですが、

市としては、「早くても**令和8年4月**」（今秋議会に提案予定）とのことで間に合いませんでした。

来年度の小児科休日診療拠点開設に当たっては、微力ながら小児科医会も参画していきたいと思います。